

## 大学院学校教育専攻心理学講座（平成11年度の入学者用）

公認心理師法で定める科目	本学における対応科目	規定
①保健医療分野に関する理論と支援の展開	臨床心理学特論Ⅰ 臨床心理学特論Ⅱ☆ コミュニケーション障害特論☆ コミュニケーション障害演習☆ 臨床心理面接特論Ⅱ☆	①～⑤のうち、 ①を含む3科目以上 相当を修める
②福祉分野に関する理論と支援の展開	臨床心理学特論Ⅱ☆ 児童心理学演習Ⅰ☆ 児童心理学演習Ⅱ☆ 心理臨床研究法および実験法Ⅰ 心理臨床研究法および実験法Ⅱ コミュニケーション障害特論☆ コミュニケーション障害演習☆ 教育心理基礎論Ⅰ☆ 教育心理基礎論Ⅱ☆	
③教育分野に関する理論と支援の展開	教育基礎論Ⅰ 教育基礎論Ⅱ 教育基礎論Ⅲ 教育基礎論Ⅳ 教育心理基礎論Ⅰ☆ 教育心理基礎論Ⅱ☆ 教育心理学実践論演習Ⅰ 教育心理学実践論演習Ⅱ 教育カウンセリング実践論演習 児童心理学演習Ⅰ☆ 児童心理学演習Ⅱ☆ 教育相談演習Ⅰ☆ 教育相談演習Ⅱ☆	
④司法分野に関する理論と支援の展開	該当なし	
⑤産業・労働分野に関する理論と支援の展開	該当なし	
⑥心理的アセスメントに関する理論と実践	臨床心理査定演習Ⅰ 臨床心理査定演習Ⅱ 臨床心理学演習Ⅰ 臨床心理学演習Ⅱ	⑥～⑨のうち、 2科目以上相当を 修める
⑦心理支援に関する理論と実践	臨床心理面接特論Ⅰ 臨床心理面接特論Ⅱ 心理療法演習 心理療法特論 臨床心理学特論Ⅱ☆	
⑧家族関係・集団・地域社会における心理療 法等に関する理論と実践	児童心理学演習Ⅰ☆ 相談心理学演習 人間関係論演習Ⅰ 人間関係論演習Ⅱ	
⑨心の健康に関する理論と実践	教育相談演習Ⅰ☆ 教育相談演習Ⅱ☆	
⑩心理実践実習(450時間以上)	臨床心理学実習Ⅰ 臨床心理学実習Ⅱ	

※ 一つの定める科目に対応している開講科目を、他の定める科目に対応する科目として記入することはできない。(☆)  
例 「コミュニケーション障害特論」を「①保健医療分野に関する理論と支援の展開」とした場合、②「福祉分野に関する理論と支援の展開」の科目にすることはできない。

大学院学校教育専攻心理学講座(平成12年度～15年度の入学者用)

公認心理師法で定める科目	本学における対応科目	規定
①保健医療分野に関する理論と支援の展開	臨床心理学特論Ⅰ 臨床心理学特論Ⅱ☆ 精神医学特論 コミュニケーション障害特論☆ コミュニケーション障害演習☆ 心理療法特論☆ 臨床心理面接特論Ⅱ☆	①～⑤のうち、 ①を含む3科目以上 相当を修める
②福祉分野に関する理論と支援の展開	臨床心理学特論Ⅱ☆ 児童心理学演習Ⅰ☆ 児童心理学演習Ⅱ☆ 心理臨床研究法および実験法Ⅰ 心理臨床研究法および実験法Ⅱ コミュニケーション障害特論☆ コミュニケーション障害演習☆ 現代教育実践の課題Ⅳ☆ 現代教育実践の課題Ⅴ☆ 現代教育実践の課題Ⅵ☆	
③教育分野に関する理論と支援の展開	現代教育実践の課題Ⅳ☆ 現代教育実践の課題Ⅴ☆ 現代教育実践の課題Ⅵ☆ 教育心理学実践論演習Ⅰ 教育心理学実践論演習Ⅱ 教育カウンセリング実践論演習 児童心理学演習Ⅰ☆ 児童心理学演習Ⅱ☆ 教育相談演習Ⅰ☆ 教育相談演習Ⅱ☆	
④司法分野に関する理論と支援の展開	該当なし	
⑤産業・労働分野に関する理論と支援の展開	該当なし	
⑥心理的アセスメントに関する理論と実践	臨床心理査定演習Ⅰ 臨床心理査定演習Ⅱ 臨床心理学演習Ⅰ 臨床心理学演習Ⅱ	⑥～⑨のうち、 2科目以上相当を 修める
⑦心理支援に関する理論と実践	臨床心理面接特論Ⅰ 臨床心理面接特論Ⅱ 心理療法特論☆ 臨床心理学特論Ⅱ☆	
⑧家族関係・集団・地域社会における心理療法等に関する理論と実践	児童心理学演習Ⅰ☆ 心理療法特論☆ 人間関係論演習Ⅰ 人間関係論演習Ⅱ 集団心理学演習Ⅰ 集団心理学演習Ⅱ	
⑨心の健康に関する理論と実践	教育相談演習Ⅰ☆ 教育相談演習Ⅱ☆	
⑩心理実践実習(450時間以上)	臨床心理基礎実習(平成12年度のみ:前後期) 臨床心理基礎実習Ⅰ 臨床心理基礎実習Ⅱ 臨床心理実習Ⅰ 臨床心理実習Ⅱ	

※ 一つの定める科目に対応している開講科目を、他の定める科目に対応する科目として記入することはできない。(☆)  
例 「コミュニケーション障害特論」を「①保健医療分野に関する理論と支援の展開」とした場合、②「福祉分野に関する理論と支援の展開」の科目にすることはできない。

## 大学院学校心理専攻（平成16年度～19年度入学者用）

公認心理師法で定める科目	本学における対応科目	規定
①保健医療分野に関する理論と支援の展開	臨床心理学特論Ⅰ 臨床心理学特論Ⅱ☆ 精神医学 コミュニケーション障害特論☆ コミュニケーション障害演習☆ 老年期の臨床心理学☆ 発達障害臨床心理学特論Ⅰ☆ 発達障害臨床心理学演習Ⅰ☆ 心理療法特論☆ 臨床心理面接特論Ⅱ☆	①～⑤のうち、 ①を含む3科目以上 相当を修める
②福祉分野に関する理論と支援の展開	臨床心理学特論Ⅱ☆ 発達臨床特論☆ 発達障害臨床心理学特論Ⅱ☆ 発達障害臨床心理学演習Ⅱ☆ 発達心理学演習Ⅰ☆ 発達心理学演習Ⅱ☆ 老年期の臨床心理学☆ コミュニケーション障害特論☆ コミュニケーション障害演習☆ 現代教育実践の課題Ⅳ☆ 現代教育実践の課題Ⅴ☆ 現代教育実践の課題Ⅵ☆	
③教育分野に関する理論と支援の展開	現代教育実践の課題Ⅳ☆ 現代教育実践の課題Ⅴ☆ 現代教育実践の課題Ⅵ☆ 学校心理学実践論演習 学校心理学特論☆ 発達心理学演習Ⅰ☆ 発達心理学演習Ⅱ☆ 教育相談演習Ⅰ☆ 教育相談演習Ⅱ☆ 学校臨床心理学特論☆ 発達臨床特論☆	
④司法分野に関する理論と支援の展開	該当なし	
⑤産業・労働分野に関する理論と支援の展開	該当なし	
⑥心理的アセスメントに関する理論と実践	臨床心理査定演習Ⅰ 臨床心理査定演習Ⅱ 臨床心理学演習Ⅰ 臨床心理学演習Ⅱ 発達臨床特論☆	⑥～⑨のうち、 2科目以上相当を 修める
⑦心理支援に関する理論と実践	臨床心理面接特論Ⅰ 臨床心理面接特論Ⅱ 心理療法特論☆ 学校臨床心理学特論☆ 臨床心理学特論Ⅱ☆ 臨床発達心理学演習☆	
⑧家族関係・集団・地域社会における心理療法等に関する理論と実践	発達心理学演習Ⅰ☆ 心理療法特論☆ 人間関係の科学	
⑨心の健康に関する理論と実践	教育相談演習Ⅰ☆ 教育相談演習Ⅱ☆ 学校臨床心理学特論☆	
⑩心理実践実習(450時間以上)	臨床心理基礎実習Ⅰ 臨床心理基礎実習Ⅱ 臨床心理実習Ⅰ 臨床心理実習Ⅱ 臨床発達心理学演習☆	

※ 一つの定める科目に対応している開講科目を、他の定める科目に対応する科目として記入することはできない。(☆)  
例 「コミュニケーション障害特論」を「①保健医療分野に関する理論と支援の展開」とした場合、②「福祉分野に関する理論と支援の展開」の科目にすることはできない。

大学院学校心理専攻（平成20年度以降入学生用）

公認心理師法で定める科目	本学における対応科目	規定
①保健医療分野に関する理論と支援の展開	精神医学特論 発達障害臨床心理学演習A☆ 発達障害臨床心理学特論 I 臨床心理学特論A☆ 臨床心理学特論B☆ 臨床心理面接特論B☆ 老年期の臨床心理学☆	
②福祉分野に関する理論と支援の展開	臨床心理学特論B☆ 学校心理学実践論演習B☆ 学校心理学特論☆ 現代教育実践の課題E☆ 現代教育実践の課題F☆ 発達障害臨床心理学演習A☆ 発達心理学演習 I ☆ 発達心理学演習 II ☆ 発達臨床特論A☆ 発達臨床特論B☆ 発達臨床特論D☆ 発達臨床特論E☆ 臨床心理学演習 I ☆ 臨床心理学演習 II ☆	①～⑤のうち、 ①を含む3科目以上 相当を修める
③教育分野に関する理論と支援の展開	学校心理学実践論演習A 学校心理学実践論演習B☆ 学校心理学特論☆ 現代教育実践の課題D 現代教育実践の課題E☆ 現代教育実践の課題F☆ 発達心理学演習 I ☆ 発達心理学演習 II ☆ 発達臨床特論A☆ 発達臨床特論B☆ 発達臨床特論C☆ 発達臨床特論E☆ 発達臨床特論F☆ 臨床心理学演習 I ☆ 臨床心理学演習 II ☆	
④司法分野に関する理論と支援の展開	該当なし	
⑤産業・労働分野に関する理論と支援の展開	該当なし	
⑥心理的アセスメントに関する理論と実践	発達障害臨床心理学演習B☆ 発達臨床特論C☆ 発達臨床特論D☆ 発達臨床特論F☆ 臨床心理学特論A☆ 臨床心理学特論B☆ 臨床心理査定演習 I 臨床心理査定演習 II 老年期の臨床心理学☆	
⑦心理支援に関する理論と実践	スクールカウンセリング入門 学校臨床心理学特論☆ 教育相談演習 I ☆ 教育相談演習 II ☆ 発達障害臨床心理学演習B☆ 臨床心理学演習 I ☆ 臨床心理面接特論A☆ 臨床心理面接特論B☆	⑥～⑨のうち、 2科目以上相当を 修める
⑧家族関係・集団・地域社会における心理療法等に関する理論と実践	心理療法特論A☆ 発達心理学演習 I ☆ 発達心理学演習 II ☆ 発達臨床特論A☆ 臨床心理面接特論A☆	
⑨心の健康に関する理論と実践	学校臨床心理学特論☆ 教育相談演習 I ☆ 教育相談演習 II ☆ 心理療法特論A☆	
⑩心理実践実習(450時間以上)	臨床心理基礎実習 I 臨床心理基礎実習 II 臨床心理実習 I 臨床心理実習 II 臨床心理面接実習 I 臨床心理面接実習 II 発達臨床特論F☆ 発達臨床心理学フィールド研究	⑩について、相当する科目を修める (時間は問わない)

※ 一つの定める科目に対応している開講科目を、他の定める科目に対応する科目として記入することはできない。(☆)  
例 「コミュニケーション障害特論」を「①保健医療分野に関する理論と支援の展開」とした場合、「②福祉分野に関する理論と支援の展開」の科目にすることはできない。